



とうかい村松宿こども園 村松幼稚園 の入園児を募集します



	とうかい村松宿こども園 (☎282-3700)	村松幼稚園 (☎282-2867)
対 象	・照沼小学校区の方 ・令和3年4月2日～令和6年4月1日に 生まれた幼児	・照沼小学校区以外の方 ・令和3年4月2日～令和6年4月1日に 生まれた幼児
申し込み期間	10月8日(木)・9日(金) 午前10時～11時30分	10月14日(水)・15日(木) 午前9時～10時、午後1時～2時

入園願等の配布

10月1日以降に、とうかい村松宿こども園・村松幼稚園・子育て支援課で配布します。
子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。



申 し 込 み

入園願等に必要事項を記入の上、各園に申し込みください。

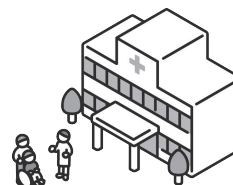
学校区の確認
はこちら▶

※とうかい村松宿こども園は、空きがあった場合のみ、照沼小学校区以外の方の申し込みを10月9日(金)午後1時30分～2時に受け付けます。申し込み多数の場合は、その場で抽選となります。

【問い合わせ】子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1185)

マル福・マル特をご利用の方へ

医療福祉費支給制度により、申請すると 医療費が払い戻される場合があります



例えば…

外来の診療で支払った自己負担金が
600円未満だったとき



保険課に申請してください

※ひとつの病院で、1か月に3日以上受診した場合
など申請が不要な場合があります。

県外の医療機関を受診したとき
入院をしたとき



保険課に申請してください

医師の指示で、コルセットなどの
補装具や治療用眼鏡を作製したとき



①ご加入の健康保険に申請
②健康保険からの支給
③保険課に申請

※国民健康保険・後期高齢者医療保
険に加入している方は①・③を保
険課で同時に申請可能です。



保育所や幼稚園、学校でのケガはマル福・マル特の対象になりません。
学校等を通じて、災害共済給付の請求をしてください。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1175・1176)